明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府　令〕
○特定非営利活動促進法施行規則の一部を改正する内閣府令（内閣府三三）　二
〔省　令〕
○更生保護委託費支弁基準の一部を改正する省令（法務三一）　三
○倉庫業法施行規則の一部を改正する省令（国土交通三八）　六
〔告　示〕
○活動火山対策特別措置法第三条第一項の規定に基づき、火山災害警戒地域を指定した件の一部を改正する件（内閣府七三）　六
○国家戦略特別区域計画の変更を認定した件（同七四）　七
○沖縄振興開発金融公庫法施行令第四条第一号ニの規定に基づき主務大臣が指定する感染症等を定める件の一部を改正する件（内閣府・財務一一）　七
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十九年分～令和元年分）を公表する件（総務一八九）　八
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十七年分・令和二年分）を公表する件（同一九〇）　九
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（財務一四二）　三
○株式会社日本政策金融公庫法施行令第八条第三号の規定に基づき主務大臣が指定する感染症等を定める件の一部を改正する件（財務・厚生労働二）　一五
○障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する件（厚生労働二一四）　一五
○特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件（同二一五）　三
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件（同二一六）　三
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件（同二一七）　三
○使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（同二一八）　三
○海岸保全施設に関する直轄工事を国土交通大臣が施行する件（国土交通四八四）　三三
○賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令附則第二条の講習を指定するための基準等を定める件（同四八五）　三三
○管理業務に関する実務についての講習を指定するための基準等を定める件（同四八六）　三五
○水先人に免許を与えた件（同四八七～四八九）　三七
○特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規程の一部を改正する件（同四九〇）　三九
○土地基本方針を告示する件（同四九一）　三九
○倉庫業法第三条の登録の基準等に関する告示の一部を改正する告示（同四九二）　四〇
〔資　料〕
国庫歳入歳出状況（令和二年度令和三年三月分）（財務省）　四五
〔公　告〕
諸事項
官庁
外国監査法人等、適格機関投資家、基本測量関係事項関係　四九
裁判所
破産、免責関係　五一
特殊法人等
独立行政法人国立文化財機構出品預証書紛失に伴う証書の無効、公文書等の管理に関する独立行政法人等（都市再生機構・株式会社日本政策金融公庫）、社会保険労務士名簿登録・登録の抹消・紛争解決手続代理業務の付記、弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記、令和三年度高圧ガス製造保安責任者試験等（経済産業大臣及び都道府県知事が行わせることとした試験）・液化石油ガス設備士試験（都道府県知事が行わせることとした試験）の実施関係　五二
会社その他
会社決算公告　五五